

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

本日は、平成 29 年第 2 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

まず、「景気の動向」についてであります。

内閣府が 5 月に公表しました月例経済報告によりますと、景気は、緩やかな回復基調が続いている。また、先行きについては、雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある、としております。

また、平成 29 年 1 月から 3 月期の実質 GDP は、前期に比べ 0.3%、年率換算で 1.0% の増となり、5 期連続でプラス成長となっており、景気の緩やかな回復基調が確認できる結果となっております。

雇用面においては、厚生労働省が発表した 4 月の有効求人倍率（季節調整値）は、三重県では 1.54 倍と、全国平均 1.48 倍を上回り、年間を通して比較的安定した状況となっております。

刻々と変化する社会情勢の中、本市におきましても、厳しい財政状況の健全化に向けて、行財政改革に取り組んでまいります。

次に、「桑名駅周辺の整備」についてであります。

先の臨時会におきまして、東海旅客鉄道株式会社との工事施行に関する協定の締結をご承認いただいたところであります。

これに引き続き、近畿日本鉄道株式会社との工事施行に関する協定の締結につきましても、協議が整いましたことから、今議会においてご審議いただきたいと存じます。

協定の締結によりまして、いよいよ工事着手の運びとなる訳であります。まずは、東海旅客鉄道株式会社に委託する自由通路整備の工事ヤードを確保するため、暫定桑名駅東口駅前広場整備工事を 8 月末の着工に向け、準備を進めているところでございます。

また、自由通路整備事業と一体的に進める桑名駅西土地地区画整理事業につきましても、事業の一層の進捗を図るため、公民連携手法による中断移転方式を導入することにより、建物移転や道路、上下水道、ガス等の整備を効率的に進めてまいりたいと考えています。

駅周辺の整備を進めることで、交通結節点としての機能強化を図り、市の玄関口としてふさわしいと感じていただける桑名駅となるよう、また安全・安心で快適な中心市街地や賑わいと活力あるまちづくりにつながるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、「福祉なんでも相談センター」についてであります。

選挙の際に掲げた 11 の重点プロジェクトの 1 つであります「地域包括ケア」の一環として、大山田地区に高齢者のみならず障害や子育てなど、複雑で深刻化する福祉分野の相談を総合的に対応するため、4 月から大山田コミュニティプラザ内に「福祉なんでも相談センター」を開設いたしました。

相談件数につきましては、4 月の開所日数 26 日で延べ 173 件の相談がございました。

また、来所相談をされた方からは、「大山田コミュニティプラザ内の教室の後に相談に寄って良かった」や、「子育てを含め、いろいろな世代が相談できる場所だと期待している」との声が寄せられており、引き続き、福祉分野の相談に対して、従来の縦割りではなく、総合的に対応できる窓口として、また、気軽に

相談できる場所として活用していただけたらと考えております。

次に、「ポストジュニアサミット」についてであります。

5月26日、27日にイタリアにおいてG7シチリアサミットが開催されました。思い起こせば、1年前には三重県の地で伊勢志摩サミットが開催され、関連行事として本市でジュニア・サミットが開催されました。サミットで培われた国際化の機運を高め、レガシーを継承していくために、ジュニア・サミット1周年を記念して、シンポジウムを開催いたしました。

また、5月30日から6月1日まで、台湾高雄市からの教育旅行の受け入れが実現いたしました。

高雄市の小学4年生から6年生までの36名が本市の津田学園の保護者のご協力により、ホームステイも受け入れていただき、生活や文化の違いを感じながら、親睦を深めてもらいました。

6月1日には、立教、精義、城東小学校の児童と千羽鶴の制作を通じて交流を行いました。

加えて、今回の視察には、高雄市から他の小学校5校の校長先生も視察団として同行されており、今後の交流にも期待が持てるところであります。

次に、「使用料の見直し」についてであります。

先の3月議会に提出いたしました使用料につきまして、本会議や委員会でのご指摘も受けまして、見直しの考え方を再度、整理をいたしました。ご指摘をいただいた問題点では、周知不足や説明不足であったり、使用料の見直しに係る基本指針との整合性の問題、また駐車場の減免や公平性の問題等もございました。

この見直しにつきましては、将来を見据え、行政のコスト縮減、スリム化を図りながら、市民の皆さんへの安定的な行政サービスを維持するため、今行わなければならないと考えております。

今議会におきまして、駐車場以外の各施設の条例改正の議案を提出させていただいております。改めて、ご審議を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、「国道1号桑名東部拡幅事業」についてであります。

「国道1号桑名東部拡幅事業」は、伊勢大橋（昭和9年竣工）の架け替え及び現道を4車線に拡幅する、長島町又木から北浜町までの延長約3.9kmの事業で、現在は、伊勢大橋架け替え工事に着手し、事業が進められております。

しかし、近年慢性的に交通渋滞が発生し、地域住民の日常生活等に多大な影響が出ております。本市では現在、国道1号東部拡幅事業に係る市民、企業等の関係機関が協力し、早期の事業完了及びそれに伴う整備効果を活用したまちづくりを進めるため、国道1号桑名東部拡幅事業促進期成同盟会を設立したいと思っております。

この設立総会を7月下旬に開催し、その後、中部地方整備局及び国土交通省、財務省等への要望活動を予定しております。

早期完成に向け、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等、各議案につきまして、その大要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第89号「平成29年度一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

総務費では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業としまして、馬道一丁目自治会の石取祭に関する整備、蓮花寺住宅自治会の街路灯のLED化、開勢町自治会の石取祭車の装飾品の整備などに助成をして参ります。このほか、職員の産休、育休の取得に伴う臨時的任用職員を補充するための費用を計上いたしました。

民生費では、待機児童対策として、市内の私立保育園1園の大規模修繕等に対する補助金を計上いたしましたほか、職員の産休、育休の取得に伴う臨時的任用職員を補充するための費用を計上いたしました。このほか、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対して、施設型給付費を負担してまいります。

衛生費では、国へのがん検診に係る報告内容の変更に伴い、システムの改修費を計上いたしました。

農林水産業費では、県の事業採択を受け、災害発生時に迅速な避難と災害による被害の低減を図ることを目的に、市内のため池ハザードマップを整備するための費用を計上いたしました。このほか、県の補助を受け、地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械等の導入に対して助成をしてまいります。

土木費では、桑名駅西土地地区画整理事業の早期実現に向けて、公民連携手法による中断移転住宅整備を行うための債務負担行為を設定いたします。

教育費では、国及び県の委託事業の採択を受け、合わせて3本の事業を実施する費用を計上いたしました。

まず、インターネット対策推進事業といたしまして、小学校、中学校の児童生徒がネット・スマホの利用をセルフコントロールできる範囲での使用を目指す取り組みを実施して参ります。

次に、昨年度に引き続き、多度地区において、小中一貫教育に関する調査・研究を行う費用を計上いたしましたほか、星見ヶ丘小学校において、道徳教育に関する研究を推進し、教職員向けの研修会などを実施して参ります。

このほか、国の子どもの貧困対策として、入学準備金の支給単価が引き上げられたことに伴い、29年4月に小学校、中学校へ入学した準要保護に該当する児童生徒などに対する援助額の増額分を計上いたしました。

また、上之越遺跡内において、住宅用地として開発が計画されたことに伴い、開発事業者負担による発掘調査委託料の増額分を計上いたしました。

また、小学校給食の新規業務委託先及び導入校を選定し、民間事業者による学校給食管理運営を実施するための債務負担行為を設定いたします。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金及び県支出金並びに諸収入につきましては、歳出事業に対する内示の状況等に応じて所要の額を補正いたしました。

繰入金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金の繰入額を整理いたしました。

次に、議案第90号「平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの通知により、前期高齢者納付金の増額分を計上いたしました。

次に、議案第91号「平成29年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、桑名市総合医療センターが施工する新病院建設工事に伴う電線移設工事において、変更契約により減額になりましたことから、地方債の返還を行うものでございます。

次に、議案第92号「平成29年度水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、平成28年度内に遊休地の売却予定をしておりましたが、応札者がなかったことから、改めて平成29年度に予算計上を行うものであります。

次に、議案第 93 号「桑名市民会館条例の制定」につきましては、施設の使用料及び管理運営規定の見直しに伴い、全部改正を行うものであります。

次に、議案第 94 号「桑名市多目的ホール条例の一部改正」乃至、議案第 98 号「桑名市多度北部コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、使用料の見直しにより、施設使用料を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 99 号「桑名市職員退職手当支給条例の一部改正」につきましては、雇用保険法の改正により、失業等給付の給付内容等が変更されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 100 号「桑名市総合福祉会館条例の一部改正」乃至、議案第 104 号「桑名市隣保館条例の一部改正」につきましては、使用料の見直しにより、施設使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 105 号「桑名市斎場条例の一部改正」につきましては、管理及び運営等並びに使用料の改定に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 106 号「桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正」につきましては、集積場に出された資源物等の持ち去り行為を防止するため、持ち去り行為の禁止及び罰則を定める所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 107 号「桑名市輪中の郷（産業活性化センター）条例の一部改正」乃至、議案第 110 号「桑名市長島水辺のやすらぎパーク条例の一部改正」につきましては、使用料又は利用料金の見直しにより、施設の使用料又は利用料金を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 111 号「桑名市道路占用料徴収条例の一部改正」及び議案第 112 号「桑名市法定外公共物管理条例の一部改正」につきましては、ガス事業法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 113 号「桑名市都市公園条例の一部改正」乃至、議案第 125 号「桑名市六華苑条例の一部改正」につきましては、使用料又は利用料金の見直しにより、施設の使用料又は利用料金を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 126 号「桑名市上下水道事業経営審議会条例の一部改正」につきましては、桑名市水道事業及び下水道事業の円滑な経営を継続的に図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 127 号「工事施行に関する協定の締結」（桑名市都市計画道路桑名駅自由通路整備事業に伴う桑名駅自由通路新設工事および桑名駅橋上駅舎化工事）につきましては、近畿日本鉄道株式会社との協議が整いましたことから、平成 32 年度の供用開始に向け、近畿日本鉄道株式会社と協定を締結するものであります。

次に、議案第 128 号「市道の認定及び変更」につきましては、桑名駅西土地区画整理事業区域内の道路路線計画が確定したことに伴い、駅西地区で 30 路線を認定し、市道上深谷部 14 号線の終点部の区域変更に伴い、上深谷部地区で 1 路線の変更を行うものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告 6 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 9 号「平成 28 年度一般会計継続費繰越計算書」につきましては、継続費を設定し事業を進めております防災行政無線整備及び大山田東小学校校舎増築事業について、逡次繰り越しを行うものでございます。

次に、報告第 10 号「平成 28 年度一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、先の 12 月定例会で計上いたしました多度地区における小中一貫校を軸とした基本構想の策定経費及び総合運動公園における第 4 工区（プール・アリーナ）の整備方針の策定費用を繰り越します。

また、国の補正予算に伴う補助事業といたしまして、3 月定例会において計上いたしました小学校トイレ改修事業及び小中学校安全管理対策施設整備事業など、合計 16 事業を繰り越すものであります。いずれも、次年度でその完成、完了を図るべく繰越明許費を設定したものであります。

次に、報告第 11 号「平成 28 年度水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、南部配水場ほか配水池水位計更新工事及び配水管布設替工事において他工事との工程調整等を図ったことから、それぞれ地方公営企業法第 26 条の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第 12 号「平成 28 年度下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、管渠・施設整備補助関連単独事業費及び管渠整備単独事業費において、関係機関との調整に日数を要したことや防災・安全社会資本整備交付金事業費等において、工事施工に伴い状況変化が生じ不測の日数を要しましたことから、それぞれ地方公営企業法第 26 条の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第 13 号「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

次に、報告第 14 号「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市上下水道部が 4 月 14 日に協定を締結いたしました桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託につきまして、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第 2 条に該当することから、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)